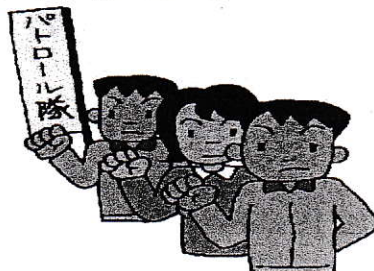


みんなでつくりろ安心の街

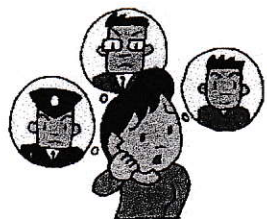
安全・安心まちづくり旬間



令和5年10月11日(水)
から10月20日(金)までの
10日間、県内一斉に「安全・
安心まちづくり旬間」が実
施されます。

この「安全・安心まちづ
くり旬間」は、平成17年4
月1日から施行された「神
奈川県犯罪のない安全・安
心まちづくり推進条例」に
基づく活動で、従来全国一
斉に取り組んできた「全国
地域安全運動」と一体化させて取り組むこととした
ものです。

この運動は、地域住民やボランティア、自治体等
の関係機関・団体と警察が連携して街頭活動を強化
するなど、地域に密着した防犯活動を展開すること
によって、地域安全活動の浸透と定着化を促進し、
地域住民等との協働による安全で安心して暮らせる
地域社会の実現を図ることを目的としています。
運動の重点は、①子供と女性の犯罪被害防止②特
殊詐欺の被害防止③住宅、店舗等に対する侵入犯罪
の被害防止です。



開成町内においてデパートや金融機関関係者を名乗
り、「キャッシュカード・クレジットカードが悪用さ
れているので新しいカードと交
換します。」などと言って、カー
ドを回収する手口の詐欺が発生
しています。

面識のない人にカードを手渡
したり、暗証番号を伝えてはい
けません。

吉田島事件簿

S 開成町では無施錠自転車の盗難事
件が発生しています。自宅敷地内や短
時間の駐輪でも確実に自転車に施錠を
して盗難防止に心がけてください。

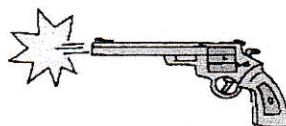
夜間帯の警戒



令和5年9月5日、上島あい
さつ運動の会の皆さんと共に、
吉田島駐在所管内における夜間
帯合同パトロールを実施しまし
た。

最近では全国的に犯罪の発生
が増加傾向にあります。
自宅の戸締まりや自家用車の
車内に貴重品を置かないなど、
身近なところから防犯活動を行
いましょう。

県民の生活に重大な脅威を与える銃器犯罪
は、絶対に許すことは出来ません。
警察では、銃器使用犯罪を防止し、県民が
安全で安心して暮らせる地域社会を実現する
ために、拳銃等違法銃器の摘発を強力に推進
しています。平和な
日常生活に拳銃は必
要ありません。皆さ
んの情報が違法銃器
根絶に繋がります。
拳銃等違法銃器に関
する情報提供をお願
いします。



巡回連絡は、交番や駐在所に勤
務する地域警察官が皆さんのご家
庭や会社等を訪問した時に、地域
の犯罪や防犯指導を実施するとと
もに、災害発生時の安否確認や事
件・事故・迷子等の非常の際に、
ご家族等へ連絡するための「巡回
連絡カード」の新規の記載や記載
事項の確認を行
う警察活動です。
警察官が訪問
しましたら、ご
協力をお願いし
ます。



上の記事にもあるように、カー
ド手交型の詐欺の手口が神奈川県
内及び松田警察署管内において増
加傾向にあります。
変だな？おかしいな？と思った
ら一人で悩まず相談してください。

電話で「お金」や「キャッシュカード・クレジットカード」の話が出たら、
「詐欺」だと思ってください。